

## 平成 20 年度行政改革の取組結果について

### I 行政改革実施計画の取組結果

#### 1 取組の概要

平成 20 年度は、行政改革実施計画に基づき、総職員数の削減や明石クリーンセンター焼却施設管理運営業務の包括的民間委託の導入、国民健康保険の経営安定化などに取り組みました。その結果、一般会計ベースでの効果額(行政改革で生み出した歳入増と歳出減)は、決算額で約 14.9 億円となりました。

行政改革によって生み出した効果額は、学校の耐震化やのり養殖の緊急支援などの重要施策に充てたほか、増加する介護保険事業や後期高齢者医療事業への繰出金などに充当しました。その結果、平成 19 年度決算から一般財源が 6 億円程度減少するとともに退職手当が約 8 億円増加するなかで、平成 20 年度決算では、約 4 億円の収支改善が図られたところです。

しかしながら、平成 21 年度当初予算において市税収入が約 5 億円減少するなど、本市の財政状況は極めて厳しい状況にあり、行政改革について更なる取り組みが必要となっています。一方で、昨年来の世界同時不況克服への対応として緊急経済対策を行うなど、国と地方が一体となって需要創出に向けた政策に取り組む必要があります。

こうした状況を踏まえ、今後の行政改革の推進に当たっては、政府の財政政策運営方針などを充分注視しながら、機動的で柔軟な取り組みを進めてまいります。

#### (1) 取組の効果額

(単位：千円)

区分	一般会計	特別会計	企業会計	合計
平成 20 年度効果額 (決算額)	1,486,754	930,141	157,052	2,573,947
平成 19・20 年度 累積効果額	6,052,730	945,633	922,779	7,921,142

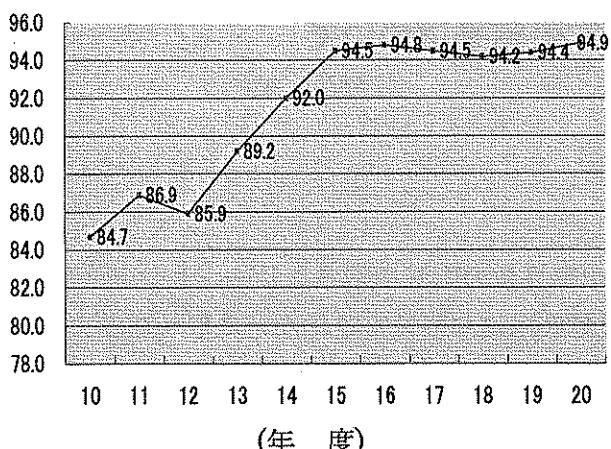
※ 平成 20 年度効果額には、平成 19 年度に着手し、平成 20 年 4 月 1 日以降に効果を生じたものと、平成 20 年度中に着手し、平成 20 年度中に効果を生じたものが含まれています。

#### (2) 数値目標の達成状況

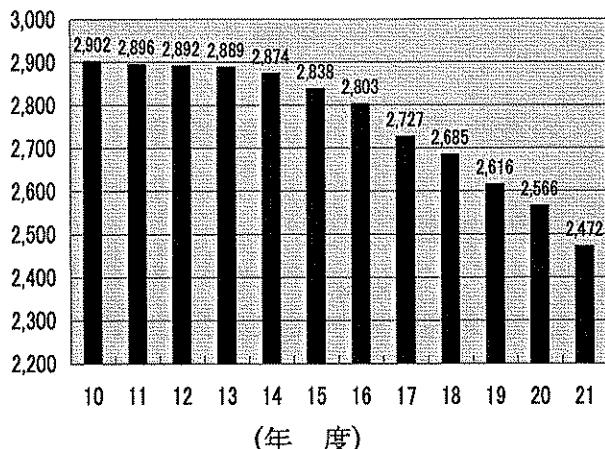
目標	達成状況
経常収支比率 95%未満 の達成	94.9% (平成 20 年度決算)
総職員数 2,300 名体制 の実現	2,472 名 (平成 21 年 4 月 1 日現在) (平成 20 年 4 月 1 日の総職員数 2,566 名から、94 名を純減)

※ 経常収支比率とは、地方税、地方交付税などの経常一般財源収入に対して、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費がどの程度の割合で充当されているかを示す、自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標をいいます。

(%) 図1 経常収支比率(各年度決算数値)



(人) 図2 総職員数(各年4月1日現在)



## 2 主な実施状況

平成 20 年度中（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）に実施した主な項目について、4 つの改革の視点別に分類・整理して記載しています。効果額は、平成 20 年度効果額（決算額）に反映させたものですが、効果額の測定が困難なものは“一”としています。また、No.は実施計画の番号を表しています。

### (1) 人・体制

約 4.2 億円

～自主的、自立的に判断し行動できる人材、体制を育んでいくための改革～

No.	項 目	実 施 結 果	効果額 (単位:千円)
1	総職員数の削減	H19.4.1 2,616名 H20.4.1 2,566名 (50名削減) H21.4.1 2,472名 (94名削減)	422,500
3	人材育成型人事制度の構築	明石市人事制度改革基本計画に基づき、職員へ各階層別説明会などを実施。	—
4	組織・機構の見直し	中心市街地プロジェクトをはじめ、建築室、地域医療課等の設置など時代の変革と市民ニーズに対応した組織・機構等を整備。	—

### (2) 物・サービス

約 4.9 億円

～地域の資源が有効に活用されていることを市民が実感できる改革～

No.	項 目	実 施 結 果	効果額 (単位:千円)
11	市税前納報奨金の廃止	H20 年度から市税前納報奨金制度を廃止。	50,994
14	ケーブルテレビ文字放送の廃止	ケーブルテレビを活用した「あなたに役立つ文字情報」の放映を廃止。	3,294
18	ごみ特別収集運搬業務委託の見直し	民間委託の活用とともに収集体制を見直し、経費を削減。	9,000
19	違法駐車防止対策事業の縮小	事業の効率化を推進し、駐車指導員を削減。専任の駐車指導員 6 名 (H18) ⇒ 1 名 (H20)	13,800
20	県費負担教職員に対する被服貸与の廃止	県費負担教職員に対する被服貸与を廃止。	8,505

No.	項目	実施結果	効果額 (単位:千円)
25	民間活力の活用の推進	総合福祉センターに指定管理者制度を導入。	3,142
26	市管理施設の民営化(木の根学園)	木の根学園の給食調理業務に民間委託を導入。	10,145
28	し尿収集運搬業務の民間委託	下水道の普及に伴い、し尿収集運搬業務を全市委託化し、収集経費を削減。	49,000
30	焼却施設の運転全面委託及び包括的民間委託	明石クリーンセンターの焼却施設管理運営業務に包括的民間委託を導入。	187,998
31	学校給食調理業務の民間委託	錦浦小学校の給食調理業務に民間委託を導入。	12,703
35	既存公共施設の適正な維持管理	一定規模以上の市有施設について劣化点検及び結果の入力を行うなど、保全システムによる一元管理を促進。	—
36	公有地の処分	H19年度に国から譲与を受けた法定外公共物のうち、機能を失った土地に係る処分単価を設定し、処分を実施。 事業残地、道路建設代替地を処分。 旧里道等を処分。	41,208 14,955 23,673

### (3) 財(金)

約 13.6 億円

～地域特性を活かした施策を実施していくための財政構造を確立するための改革～

No.	項目	実施結果	効果額 (単位:千円)
37	行政財産の使用許可、普通財産の貸付料の改定	行政財産の使用許可に係る使用料及び普通財産の貸付料を改定。	4,082
38	応能応益的家賃制度の導入	受益者負担の見直しを図るため、改良市営住宅等に応能応益的家賃制度を導入。	3,682
42	国民健康保険の経営安定化	将来にわたって健全で安定した事業体系を構築するため、保険料率の改定などを実施。	607,548
44	国保繰出金の削減	平成20年度から前納報奨金制度を廃止し、繰出金を削減。	46,595
50	市民病院繰出金の削減	高度医療機器のリース期間満了によるリース料削減などにより繰出金を削減。	37,300
52	水道部の経営改革	県水受水単価の引下げにより、受水費を減少。	43,679
54	浄水場業務の見直し	魚住浄水場の夜間・休日運転監視業務に民間委託を導入。	24,232
66	障害者福祉金等支給事業の見直し	自立支援制度を中心とした施策に重点を置いていくため、障害者福祉金制度を廃止。	105,141
74	公債費負担の軽減	公的資金補償金免除繰上償還制度により、地方債の一部について、低金利への借換を実施。	8,525
		公的資金補償金免除繰上償還制度により、下水道事業債の一部について、低金利への借換を実施。	296,560
		公的資金補償金免除繰上償還制度により、水道公営企業債について、繰上償還を実施。	81,541

## (4) 情報

二億円

～市民と行政の役割を明確にし、自主・自立の地域社会を実現するための改革～

No.	項目	実施結果	効果額 (単位:千円)
75	自治の仕組みづくりの推進	自治基本条例の検討状況を中間報告するため市民フォーラム及び市議会報告会を開催。また、28 小学校区で市民との意見交換会を実施。	—
76	広報あかし、市ホームページの充実	広報あかしの充実のため、原則として、毎号 1・2 面で特集を掲載。また、市ホームページは、視覚障害者や高齢者に配慮したホームページとするため、音声の読み上げや文字の拡大ができるソフトを導入。	—
78	電子入札の導入	電子入札の運用範囲を拡大するため、建設工事部門の市外業者及び測量・設計・コンサルタント部門の登録業者を参加対象とする案件についても電子入札を導入。	—
79	地域情報化の推進	「明石市情報化推進プラン」に基づき、高齢者インターネット教室や番組撮影講座などを開催。	—

## (5) 計画外の主な取組項目

約2.9億円

△	項目	実施結果	効果額 (単位:千円)
①	ネットワーク関連の経費削減(総務部)	ネットワーク(インターネット)接続料の見直しにより、ネットワーク関連経費を削減。	3,150
②	府内コピー機の一括契約(総務部)	府内コピー機の契約に一括契約方法を採用し、単体FAX機を廃止。	3,750
③	電力売却増(環境部)	制限付一般競争入札の採用による明石クリーンセンターの電力売却額の増加。	59,471
④	歳計現金の効率的運用(会計室)	歳計現金の効率的な運用による預金利子の増加。	10,800
⑤	市バス車両更新計画の見直し(交通部)	路線移譲に伴う余剰車両を活用するなど市バス車両更新計画を見直し、投資的経費の財源である企業債に係る償還元利金及び一般会計繰入金を抑制。	16,734
⑥	事業別削減対策(消防本部)	消防用被服の更新は必要最低限度の活動用被服にとどめるとともに、警防広報車や画像伝送装置の更新を見送るなどして経費を削減。	11,700

## <参考>

### (1) 実質公債費比率

(単位: %)

年 度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
実質公債費比率	—	—	15.1	14.8	9.1	8.5

※ 実質公債費比率とは、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合をいいます。この比率が 18%を超えると、市債の発行に際し総務省の許可が必要となります。

なお、H19 年度で数値が大幅に低くなっているのは、国の比率算定方法見直しによるものです。

### (2) 基金現在高

(単位: 億円)

年 度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
基 金 現 在 高	財政基金	60	56	55	53	47
	減債基金	45	42	38	35	31
	特別会計等財政健全化基金	19	18	17	16	15
	合 計	124	116	110	104	93
						76

### (3) 市債現在高

(単位: 億円)

年 度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
市債現在 高	一般会計	1,153	1,130 (△23)	1,102 (△28)	1,075 (△27)	1,033 (△42)
	特別会計	808	793 (△15)	776 (△17)	756 (△20)	741 (△15)
	企業会計	322	327 (+5)	321 (△6)	312 (△9)	295 (△17)
	合 計	2,283	2,250 (△33)	2,199 (△51)	2,143 (△56)	2,069 (△74)
						(△62)

### (4) 取組の累積効果額 (全会計)

(単位: 億円)

年 度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	合 計
単純効果額	22.0	17.9	10.2	37.0	30.0	25.7	142.8
内、単年度効果額①	6.2	4.1	1.5	8.9	6.5	2.1	29.3
内、後年度効果額②	15.8	13.8	8.7	28.1	23.5	23.6	113.5
後年度効果額の効果継続年数③	6	5	4	3	2	1	
累積効果額(①+②×③)	101.0	73.1	36.3	93.2	53.5	25.7	382.8

## Ⅱ 行政評価結果に基づく事務事業の見直し状況

平成 20 年度の行政評価は、明石市行政評価委員会において事務事業評価（10 事業）と指定管理業務評価（3 業務）を実施しました。その結果を受けて、各所管課で下記のとおり事業の見直しを行いました。なお、この見直しにより、破碎選別施設運営事業及び学校給食一般運営事業で約 40,000 千円（平成 21 年度当初予算）の事業費を削減しています。

### （1）事務事業評価

No	事務事業名	評価	見直しの主な内容
1	CATV放映事業 (広報課)	B	市民により多くの市政情報をわかりやすく提供していくため、平成 21 年から、月 4 本制作していた「海峡のまち明石」のうち月 2 本は、市政のミニ特集を数本組み合わせた番組とする。
2	文書管理事務事業 (総務課)	A	より一層の事務の効率化を図るため、文書事務全般にかかる業務の内容を点検し、必要に応じて見直しや改善に取り組んでいく。
3	庁舎維持管理事業 (管財課)	A	施設の安全性や快適性の向上を図るため、平成 20 年度中に必要な箇所の修繕と、案内サインや点字ブロックなどの改修を実施した。また、冷暖房機の運転効率を上げる装置を付加した。
4	生涯学習センター維持管理事業 (生涯学習センター)	A	施設の改善や利便性向上を図るため、平成 21 年度から貸部屋の防音工事や館の開館日を増加し、また、夏季期間の節電対策などを実施する。
5	麻しん・風しん予防接種事業 (地域医療課)	A	予防接種率の向上を図るため、平成 20 年度から中学 1 年、高校 3 年相当を対象とした麻しん・風しん予防接種 3 期・4 期を新設した。
6	破碎選別施設運営事業 (明石クリーンセンター)	A	再資源化率の向上を図るため、市民意見を聴きながら再資源化向上策を検討していく。また、一般廃棄物会計基準の導入については、他市の動向も踏まえて調査研究する。 なお、平成 18 年度に包括的民間委託を導入した破碎選別施設運営事業について、平成 21 年度から委託の範囲を拡大した。
7	中小企業融資対策事業 (商工労政課)	A	融資取扱金融機関や商工会議所等関係機関から市内中小企業の現況について情報収集に努め、今後とも中小企業者の育成と支援、地域産業の振興を図る。
8	街路灯新設・維持管理事業 (道路管理課)	A	夜間の危険箇所を減らすため、街路灯設置についての市民要望には出来る限り応えていく。また、省エネのため、老朽化した防犯灯（水銀灯 100W）は、蛍光灯インバーター方式 32W へ取り換えをすすめ、併せて、高効率照明(LED) の導入も検討していく。
9	二見浄化センター維持事業 (下水道施設課)	A	処理コストを抑制するため、汚水の処理単価に加えて事業の効率性を含めた新たな成果指標を作成する。また、事業について市民理解を深めるため、現在実施している「下水道展」、「出前講座」にくわえて新たな PR 事業を展開する。
10	学校給食一般運営事業 (体育保健課)	A	学校給食に対する理解を深めるため、これまで以上に、給食を活用して、児童に正しい食事のあり方や望ましい食習慣、生活習慣を身につけさせる指導を行っていく。また、経費削減を図るため、平成 21 年度から平成 20 年度現在の 6 校から 8 校目となる、魚住小学校と沢池小学校に給食調理業務の民間委託を導入した。

**(評価の凡例)**

- A:計画どおりに事業を進めることが適當
- B:事業の進め方の改善の検討
- C:事業規模、内容または実施主体の見直しの検討
- D:休・廃止の検討

**(2) 指定管理業務評価**

No	施設名	指定管理者	評価		見直しの主な内容
1	文化博物館 (文化振興課)	乃村工藝社・NTTファシリティーズ共同事業体	市の指導監督状況	A	利用者ニーズを踏まえた事業展開を図るため、利用者アンケート用紙を手渡しするなど回収率向上に向けた取組みを行う。また、観覧者数の増加に向けて、新聞やポスター、ホームページなどを活用し、積極的なPRを展開する。
			市民サービスの向上	B	
2	高齢者ふれあいの里 (高年福祉課)	DST・DHS・NTTF共同事業体	市の指導監督状況	B	指定管理者に対する指導・監督向上のため、副担当職員を配置するほか、職員が施設に赴く機会をこれまで以上に増やし、指定管理者とのミーティングをより綿密に行っていく。
			市民サービスの向上	B	また、施設の利用者増に向けた取組みとして、広報紙やホームページなどの広報媒体を活用し、施設紹介や各種講座などを積極的にPRしていく。
3	少年自然の家 (地域連携課)	株小学館集英社プロダクション	市の指導監督状況	B	利用者意見を事業の企画運営に生かすため、自主事業のプログラム中にアンケートを記入する時間を設けるなど利用者アンケートの回収率向上に向けた取組みを行う。また、施設のより円滑な運営を図るために、教育委員会との連携を強化するとともに、指定管理者と周辺住民や関係団体などの日常的なコミュニケーションも促す。
			市民サービスの向上	A	

**(評価の凡例)**

**市の指導監督状況**

- A:適切な指導・監督が大いに認められる
- B:適切な指導・監督が認められる
- C:適切な指導・監督があまり認められない

**市民サービスの向上**

- A:市民サービスの向上が大いに認められる
- B:市民サービスの向上が認められる
- C:市民サービスの向上があまり認められない